

第5回いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議

議事概要

日 時 令和7年11月21日(金) 17:30~18:00
場 所 こども家庭庁庁議室
出席者 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 こども政策
少子化対策 若者活躍 男女共同参画 地方創生
アイヌ施策 共生・共助)

文部科学大臣

議 長 こども家庭庁支援局長
同 文部科学省初等中等教育局長
構成員 警察庁生活安全局長
同 総務省大臣官房総括審議官(情報通信担当)
同 法務省人権擁護局長
同 経済産業省商務・サービス審議官

(議事次第)

1. 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
2. いじめ防止対策に係る取組状況について
3. いじめの重大化を防ぐための留意事項集・研修用事例集について

(配布資料)

資料1 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要
資料2 いじめ防止対策の更なる強化について 対応状況フォローアップ表
資料3-1 こども家庭庁提出資料
資料3-2 文部科学省提出資料
資料3-3 警察庁提出資料
資料3-4 総務省提出資料
資料3-5 法務省提出資料
資料4-1 いじめの重大化を防ぐための留意事項集・研修用事例集について
資料4-2 いじめの重大化を防ぐための留意事項集
資料4-3 いじめの重大化を防ぐための研修用事例集

参考資料1 いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議の開催について(関係省庁申合せ)
参考資料2 いじめ防止対策の更なる強化について

(議事概要)

○開会にあたり、黄川田大臣及び松本大臣より以下のとおり挨拶があった。

〈黄川田大臣〉

会議の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

最新の調査結果では、令和6年度のいじめの重大事態の発生件数が過去最多となるなど、極めて憂慮すべき状況が継続しております。

いじめの背景には、様々な事情が複雑に関係している場合があり、学校だけで抱え込むのではなく、教育と福祉をはじめ、地域の関係機関が連携し、地域全体でこどもへの支援を進めることが必要であります。

このため、いじめを政府全体の問題として捉え直し、関係省庁が連携して取り組んでいくことが重要であります。

本日は、昨年度の会議において決定した「いじめ防止対策の更なる強化について」の8項目に係る対応状況をはじめとした各省庁の取組について御説明いただく予定です。

また、昨年度の会議を受けて、本年1月より開催しておりました「いじめの重大化要因等の分析・検討会議」での御議論を踏まえて取りまとめました、いじめの重大化を防ぐための留意事項集と研修事例集についても、報告が行われる予定です。

本日の会議が、関係省庁において依然として極めて憂慮すべき状況であるという認識を改めて共有し、今後のいじめ防止対策の強化に向けた方向性を確認する機会となることを期待しまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〈松本大臣〉

本会議の開催に当たり、文部科学省を代表し、一言申し上げます。

先月10月29日に公表した令和6年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、いじめの認知件数が約77万件、重大事態の発生件数が1,405件と、それぞれ過去最多となったことなどが明らかになりました。

いじめは、決して許される行為ではありません。

認知件数の増加に関しては、いじめの積極的認知や早期発見・対応が進んだ側面があると考えられる一方で、特に重大事態の増加に関しては、極めて憂慮すべき状況が継続していると認識しております。文部科学大臣として、大変重く受けとめるとともに、いじめ防止対策に一層取り組んでいく必要があると考えております。

文部科学省としても、前回の会議において取りまとめられました「いじめ防止対策の更なる強化」を踏まえ、いじめの未然防止教育のモデル構築や、教育相談体制の充実等に取り組んできております。

しかし、いじめの問題については、引き続き、深刻な状況が続いております。

本日のこの会議が、今一度、いじめ防止対策に係る取組状況を確認し、効果的な施策を推進していくための場となりますことを、私としても祈念いたしまして、挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○各省庁から、提出資料に基づき、いじめ防止対策に関する施策の進捗状況やいじめの重大化を防ぐための留意事項集・研修用事例集等について報告があった。

○閉会に当たり、黄川田大臣、松本大臣から以下のとおり発言があった。

〈黄川田大臣〉

本日は、お忙しい中、会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

いじめ防止対策の強化に向け、各省庁において取組の充実に御尽力いただいていることに、重ねて感謝申し上げます。一方で、冒頭でも申し上げたとおり、いじめの重大事態の件数が過去最多となるなど、依然厳しい状況が続いており、関係省庁が一丸となって、いじめの問題に取り組む必要があります。

こども家庭庁としても、これまでどおり取り組んできた学校外からのアプローチにより、いじめ解消を目指す取組の成果を全国に拡げていくとともに、教育・福祉等の関係機関が緊密に連携し、いじめなどこどもの悩みを受け止め、地域全体で支援を進めることができる体制整備を進めてまいります。

また、本日公表しました、いじめの重大化を防ぐための留意事項集・研修用事例集については、学校現場や地域において御活用いただくよう積極的な周知に努めるとともに、留意事項集に掲載されたメッセージを、こどもたちや関係者の皆様に届け、社会総がかりで、いじめ対策に取り組む機運を高めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、関係省庁の皆様とも連携しつつ、こども家庭庁の担当大臣である私が先頭に立って、いじめ防止対策にしっかりと取り組んでまいりますので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

〈松本大臣〉

本会議の閉会に当たり一言申し上げます。

本日の会議では、「いじめ防止対策の更なる強化」で示された各事項に関して、これまで関係省庁が取り組んできたこと、これから取り組む予定のことについて、改めて確認をすることが出来たと考えております。

文部科学省としましても、引き続き、「いじめ防止対策の更なる強化」を踏まえ、いじめ未然防止教育の推進や、教育相談体制の充実によるいじめの早期発見・早期対応、関係者の連携によるいじめの重大化や再発の防止等、未然防止から再発防止に至るまで、総合的ないじめ対策に取り組んでまいります。

また、こども家庭庁及び文部科学省で、今回新たに作成しました「いじめの重大化を防ぐための留意事項集・研修用事例集」については、文部科学省としても、しっかりと教育委員会や学校現場へ周知をしまして、いじめの重大化防止に向けた実効的な取組につなげていきたいと考えております。

いじめにより、子どもたち誰一人として傷つくことは、決してあってはなりません。文部科学省としても、現場に力点を置き、学校が児童生徒の皆さんが安心して学べる場所となるよう、関係省庁との連携を一層深めつつ、いじめ防止対策の改善・強化に全力で取り組んでまいりたいということをお私から申し上げて、挨拶いたします。ありがとうございました。

(了)